

感染症の届出について



近年、デング熱やエボラ出血熱などの特殊な感染症が話題となっています。このような**感染症**に対して、発生や流行の状況を確認し、蔓延を防ぐ目的で**厚生労働省へ届出が義務**付けられています（**感染症法**）。届出は感染力や罹患した場合の重篤性などにに基づき、危険性が高い順に**一類から五類**に分けられています。新たに届出感染症として**カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染(五類、全例報告)**、**播種性クリプトコッカス症(五類、全例報告)**、**薬剤耐性アシネトバクター感染症(五類、全例報告)**、**水痘(五類、小児科定点報告および入院時全例報告)**が追加・変更されました（平成26年9月から）。このように私たちの日常のすぐそばに感染症が潜んでおり、いつ感染症を引き起こしてもおかしくない状況になっており、それに応じて環境や制度も変化しています。今回は感染症の届出について考えてみます。

- ◆ **一類感染症**（7疾患）：ただちに届出
 - 1 エボラ出血熱、2 クリミア・コンゴ出血熱、3 痘そう、4 南米出血熱、5 ペスト、6 マールブルグ病、7 ラッサ熱

※**エボラ出血熱**：主に接触感染の経路で患者の吐物・汚物等に暴露することで感染します。非常に感染力が強く、また致死率も高いため世界的に注意喚起が促されています。ただし、西アフリカの国々の outbreak の様子を見ると、スラム街など衛生環境が整っていない環境的な問題も指摘されており、日ごろからの手指衛生や環境整備が重要と考えられます。
- ◆ **二類感染症**（5疾患）：ただちに届出
 - 1 急性灰白髄炎(ポリオ)、2 結核、3 ジフテリア、4 重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるもの)、5 鳥インフルエンザ(H5N1によるもの)

※平成26年10月時点において富山県での結核の報告数は累積で150件以上です。
- ◆ **三類感染症**（5疾患）：1 コレラ、2 細菌性赤痢、3 腸管出血性大腸菌感染症、4 腸チフス、5 パラチフス

※平成26年富山県の報告：腸管出血性大腸菌感染症16件と腸チフス1件
- ◆ **四類感染症**（43疾患）：ただちに届出

<代表的なもの>E型肝炎、A型肝炎、オウム病、狂犬病、重症熱性血小板減少症(SFTS ウイルスであるもの)、つがつが虫病、デング熱、鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)、日本脳炎、ボツリヌス症、マラリア、レジオネラ症 など

※平成26年の富山県の報告：E型肝炎4件、つがつが虫病1件、レジオネラ症22件
- ◆ **五類感染症**（全数報告22疾患:定点報告27疾患）：7日以内に届出（麻疹・風疹できるだけ早く）

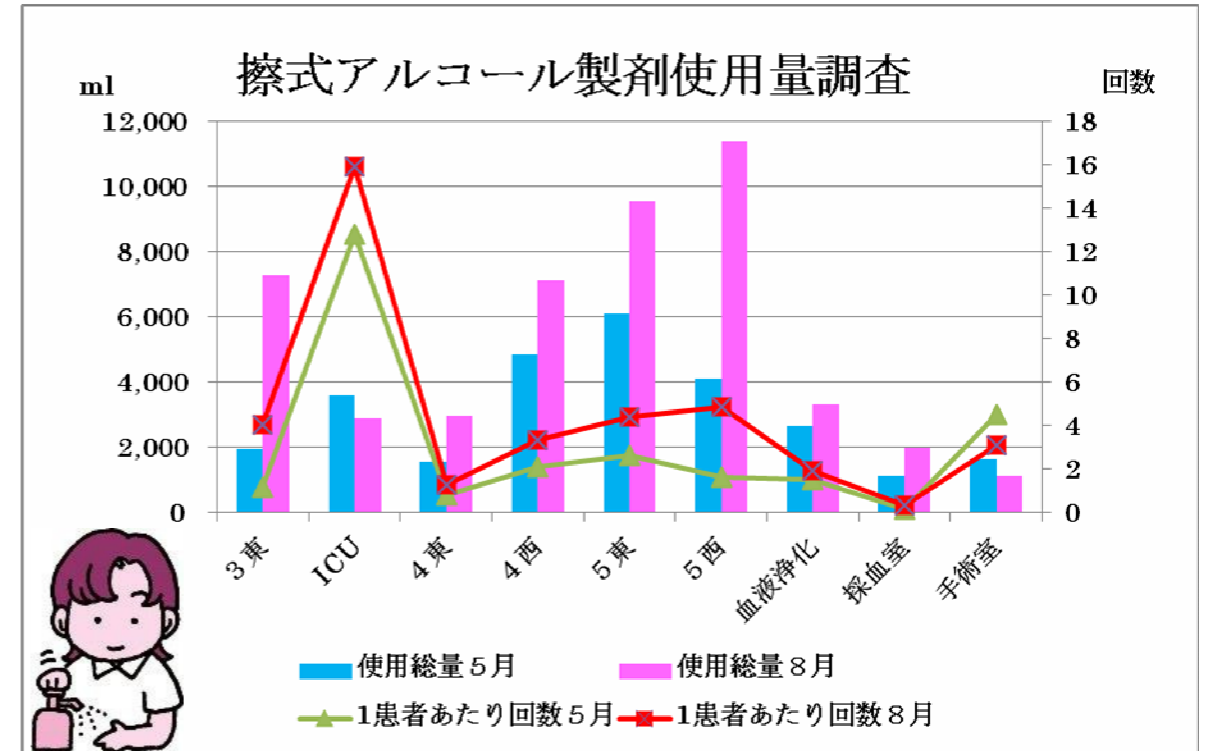
<代表的なもの>ウイルス性肝炎(E型及びA型肝炎を除く)、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染、クロイツフェルト・ヤコブ病、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘(入院例に限る)、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症 など
- ◆ **指定感染症**（2疾患）ただちに届出 ※危険性が高く特別な対応が必要
 - 1 中東呼吸器症候群(MERS)、2 鳥インフルエンザ(H7N9によるもの)

一類～三類の疾患は、私たちが first touch する可能性は少なく、診断にはPCRなどの特殊な検査が必要となることが多いと思います。一方、四類・五類は身近な疾患であるため、「疑う目」を持つことが重要です。また、鳥インフルエンザについては「亜型」により分類が異なり、pandemic を起こす危険性が高いです。

参考：厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01.html>

個人持ち擦式アルコール製剤使用量チェックをしています

看護部 感染・呼吸リクナース会では5月より手指衛生向上のため**擦式アルコール製剤**を個人持ちとし**使用量測定を開始**しています。PCカートやポシエットに個人毎に持参し、使用しています。取組開始から3ヶ月経過し、各部署の使用量が増量してきました。感染対策室では**部署毎での使用量が一番多かった看護師**を2月に**表彰**する予定です。



注) 各病室入り口の方は使用量に含まれていません。

病院機能評価受審を終えて

9月17・18日に日本医療機能評価機構による訪問審査を受けました。感染に関して病棟で質問されたことや指摘事項をお知らせします。

<聞かれたこと>

- 感染性廃棄物の流れについて教えてください。
- 病室で患者さんに、採血後の酒精綿を渡されたらどうしますか。
- 委託業者は一日何回、廃棄物を回収に来ますか。



<指摘を受けたこと>

- ゴミの分別表が見にくい。学生や看護補助員が見てもすぐ分かるよう、写真を利用し分かりやすくしたほうが良い。
- 中材へ器材回収は容器ごと行う必要あり。容器ごとの回収ならビニール袋は不要。
- 何度も感染性廃棄物のビニール袋を持つことがあるため（感染性廃棄物を各階廃棄物置き場へ入れるとき、委託業者が運搬車へ入れるとき、1階感染性廃棄物置き場へ入れるときなど）、結び目が緩んだりする可能性があり危険なのでゴミ袋を二重にする、結束バンドを利用するなど工夫が必要。